

令和4年10月31日

◎森田委員長 ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

(9時59分開会)

本日の委員会は、10月25日に引き続き、令和3年度一般会計及び特別会計の決算審査についてであります。

お諮りいたします。日程についてはお手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎森田委員長 御異議ないものと認めます。

《中山間振興・交通部》

◎森田委員長 それでは、中山間振興・交通部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は各課長に対する質疑と併せて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎森田委員長 続いて所管課の説明を求めます。

〈中山間地域対策課〉

◎森田委員長 最初に、中山間地域対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 集活センターの件で、課長から、現在の開設数が65か所ということの説明がありまして、集落活動センター推進事業費、この施設整備に係る経費への支援は、説明ではリモートの設備等で決算額大体2億円ということですが、32市町村で集落活動センターを開設しているというお話でしたが、今後の開設の見込みと、もう一つ、結構開設されて年数が経っていると思います。最初に開設された箇所は何年度だったか教えてください。

◎安藤中山間地域対策課長 現在開設されていない市町村は、北川村、そして土佐市となっております。こちらについては、一つは地域本部を通じまして、引き続き働きかけをいたしますとともに、今年度から新しい事業としまして、小さな集落活性化事業というものを進めております。これは集落活動センターに至らない単独集落について、活性化を支援するものでございますけれども、今年度から3か年で全市町村にモデル的に進めていきたいと思っております。その中で地域の中で話合いが進み、そこからまた、集落連携が進み、集落活動センターになっていく、こういったモデルも期待をしているところでございます。

もう一つ、集落活動センターの開設年度ですが、この制度ができましたのが平成24年度

になっておりまして、ちょうど10年を迎えたところでございますけれども、24年度からもう開設がスタートしております。一番早い所は汗見川で、24年度にもう立ち上がっております。

◎上田（周）委員 課長から小さな集落活性化事業の話が出ましたが、私の地元でも結構県のほうがリーダーシップをとって、集落をまとめて何とかならないかということで頑張っていて、コーディネーターも入られているという話を聞いていますので、ぜひ進めていただきたいと思います。最初が24年度ということで、集活センターは前知事の肝煎りででき、10年経過する中で、今、新しいものを入れて65か所ということですが、運営について、これは地域にそれぞれ支援企画員も入られて、頑張られていることも十二分に承知していますけれども、順調よく運営できているところと、そうでないところもあろうかと推察します。順調にいつているところはいいんですが、逆のところがあれば、市町村とどんな連携を取って、支援というか、助言しているかを聞きたいんですけども。

◎安藤中山間地域対策課長 集落活動センターの運営の順調でないところということですが、一つはこの2年、コロナでそもそもセンターの中でも話合いもなかなかできていないところもあるかと思えます。そこについては当然、地域本部のほうが状況把握をしまして、入っていくことになるんですけども、うちのほうの支援としましては、先ほど少し言いましたが、アドバイザー制度というものがございます。こういうものも活用していただいて集落活動センターの中で例えば困っていることなどがありましたら、いろんな職種の人を派遣しておりますので、そういったものを活用していただく。それともう一つが令和3年度から補助金のメニューを少し変えまして、継続発展メニューというものも新たにつくっております。これは4年目以降、上限額がありますけれども、何年目まででも上限に達するまで使えるというものでございますので、こういったものを使っていただいて、試しにこういうものをやってみるとかいうことで少しずつ活性化していただけたらと思っております。

◎上田（周）委員 この質問をさせていただいたのは、長引くコロナ禍の中、一昨年、知事の座談会に出たときに、実際に集活センターのリーダーとなっている方御自身の発言で、その方は75歳ぐらいでしたが、本当に近い将来のことを心配して、知事に訴えていました。そういうことも含めて、支援企画員も制度ができてもう何十年もやっていますので、ぜひそこらあたり具体をやっていただきたいと思えます。

それともう1点、119ページの地域の元気づくり事業費補助金、これも制度ができて20年ぐらいになるのではないですか。

◎安藤中山間地域対策課長 この地域の元気づくり事業費補助金は、それまであったものから令和3年度に衣替えをしまして実は令和3年度から少し性格が変わっております。それまでは、集落活動センターを目指す集落に対しての支援ということで、やってみたいが

最後集活センターまで行かないといけないのかということで、利用が低迷していたところを令和3年度に衣替えして、そこまで無理は言わないんですけども、地域でそれぞれの集落が活性化のために動きたいものについて支援をするということで、上限額は少ないんですが、まずそういったところから支援をして、きっかけにさせていただいて活性化し、また、将来的には集落活動センターといったことを狙ったものにしております。

◎上田（周）委員 20年前にできたので制度疲労を起こしていないかと思って聞きましたら、令和3年度に衣替えしているということで了解です。

◎米田委員 決算特別委員会の意見の措置についてのその後のことですが、令和2年度には66%であった地域おこし協力隊の定住率の状況はどうなっているのかということと、協力隊OBの方も希望として職業選択の自由はありますが、会計年度任用職員で、そういう進む道で、本人の希望に対応できているのかなあとと思います。ほかの職業のあつせんとかも必要ではないかと思うんですがそこはどうなんですか。

◎安藤中山間地域対策課長 定住率でございますけれども、これはまだ公式には令和2年度の数字しか出ておりませんので、恐らく前回答弁した時とそれほど変わっていないのかもしれないんですが、現在高知県での定住率は65.1%でございます。全国は65.3%で、全国でいうと22位という状況になっております。3分の1程度がまだ定住に至っていないということもございますので、引き続き取り組んでいきたいと思っております。県独自で近年を分析しますと、定住率が高くなってきておりますが、引き続き、来年度に向けても強化していきたいと考えております。

もう一つ、会計年度任用職員について、当課の協力隊OBは、週に1日だけはこの業務に充てていただくお話にしております。残りの4日は兼業という形でほかの業務をやっておられ、あと、御自身も開業をされてそちらの仕事もやられておりますので、相談窓口が週1ということなんですけれども、その中で結構いろいろ、研修の企画とかもやっていただいております。

◎米田委員 せっかく来てくれて、高知県を愛してくれているので、残念ながら仕事がなくてとか、いろんな希望がかなえられないということで、戻られることのないように、せっかく来てくれた人ですので、できるだけ手を足して支援を強めていただきたいと思っております。

それともう一つ、実態調査のアンケートの結果を見ていると、108集落で個人アンケートをやっています。それは10年前と比べて、実数的には少ないのかどうかを教えてもらいたい。

それと結局、集落活動センターの活動、そういう組織をつくるということは、全国から言っても課題解決先進県としての一つの大きな取組と思うんですが、同時にこれをつくることによって過疎とかそういうことを含めて、一定歯止めをかけつつあるのか、10年間や

ってきたの思いと、八策を見たときに、もう一つ大事なものは、全国共通の問題が底辺にあるわけです。ですから国の施策をどうしてもらうか、どうすべきかということを、知事会も含めて頑張らなければならないと、なかなか高知県単独ではいろいろ努力はしていますが、それを実らせるためにも、課題解決先進県としてイニシアチブを取って、必要な解釈、争点、前を切り開くようなことを国に大きな柱として求めないと、県の努力だけではもう絶対に限界がありますので、努力されているともちろん思っているんですけども、そこら辺はいろんな提言、全国知事会での対応とかを含めて、どんなふうに対応されているのか。

◎安藤中山間地域対策課長 まず住民アンケートでございますけれども、今回住民アンケートの有効回答率が41.6%でございました。前回10年前の回答率は65%でございました。今回、回答率が減っておりますが、前は国勢調査のように訪問してアンケートを回収していたんですけども、今回コロナのちょうど真ただ中ということで、訪問回収を控えまして、郵送回収だけにいたしましたところ、回答率が減ったということでございます。それに伴いまして回答実数も減っておりますけれども、回答者数としては2,368人の方に回答いただいておりますので、結構なデータソースにはなるかなと思っております。

それで、集活センターの過疎地域への一定の歯止めというところなんですけれども、全部ではないんですが今回集落データ調査というものをやりまして、集落ごとの人口の推移というものも見ております。その中で、集落活動センターがある地域、ある集落で、人口が増加に転じたという集落も幾つかございました。ですので、一定集活センターに関わることで移住のきっかけになっている、もしくは転出しないでいるとか、そういったきっかけになっている部分もあるのかなと思っております。

最後、八策の取組につきましては、八策自体が当部当課の業務だけではなくて、中山間総合対策本部ということで、全庁的な横断組織でつくったものになっております。これについてはそれぞれ必要な施策について、当然国のほうへ訴えかけていっているところがございます。例えばうちの課で申しますと、八策目に特定地域づくり事業協同組合という制度があるんですけども、これに対してその派遣先事業が、林業関係なんですけれども、少し使いにくいというものがあまして、それについて、働きかけ、国に提言を行いまして、制度の見直しにつながったということもございます。こういったように中山間地域に合った施策ということで、当然、国のほうへ申し上げていきたいと思っております。

◎米田委員 困難な課題で、深刻な事態を皆さん受け止められて、しかし10年前と変わらないといった感じもあると思うんで、ぜひ行政が総力を挙げてやらないと大変になると思っています。集活センターも今後の継続が非常に大事で、何年か前に梶原へ行ったときに役員の方が、これからは問題ですと言われて、続くことがですという話をされて、本当にそうですねとやり取りしたことがあるんですが、そういうところが今言われた人口動態でも一定維持している、増えているということを知って、驚きというか効果を上げていると思う

んですけれども、そういう効果、前進している面は皆さんに紹介というか、PRを割とされているのでしょうか。あまり僕は知らなかったから。

◎安藤中山間地域対策課長 先ほど申し上げた集落活動センターで一部増えた地域があるということは、すいません、あまり言っていないところなんですけれども、ただ一昨日、県立大学のほうで中山間地域に関するフォーラムというのがございまして、集落活動センターの話をさせていただいた時にこの話をさせていただいて、皆さんも、委員と同じように、ああそうなのかという驚きの反応がございましたので、PRの方法とかは考えたいと思います。

◎米田委員 励みにもなるし、集活センターがそういう役割を果たしているとすれば、もう少し継続に向けてどうするかという言葉に力が入るし、新しくつくるところも力が入るんで、引き続き、役割にふさわしいものになるように頑張ってください。

◎野町委員 米田委員、あるいは上田委員の質問と重なるかもしれませんが、地域おこし協力隊の人材確保の部分で、255人ということで、全国的に非常に高い水準でやっておられるということなんですけれども、これから恐らく、全国的に人員不足とかいうことも含めて競合とかいうことも起こってくるでしょうし、あるいは国全体として所得を上げていかなければいけないという動きもある。市町村によってそれぞれ給与の体系とかも違ってくるのかもしれませんが、協力隊の皆さん方の給料としてはここには出てきていないわけですが、大体16万円とか20万円とかという話もありますけれども、給与も含めた地域おこし協力隊の皆さん方の待遇といいますか、身分といいますか、それは市町村によっても随分違っているのかどうなのか、そこら辺についてはどうなのでしょう。

◎安藤中山間地域対策課長 全市町村の協力隊の給与額を全てうちで把握しているということではないんですけれども、協力隊の費用につきましては、全て特別交付税で措置されることになっております。その上限額が、活動費込みで480万円となっております。そのうち目安として人件費には280万円というものが示されているところでございますので、大体市町村はその金額をめどに給与体系を組んでいるのかなと思います。それを計算すると、先ほど委員が言われたような金額になるのかなと思っております。協力隊というのは3年間だけの制度ということで、一生この協力隊で食っていくということではありませんので、この金額になっているのかなと思っております。

◎野町委員 そういう意味では非常に不安定で期間も限られていて月給も安く、かつ、恐らく市町村によってそれぞれ違うかもしれませんが副業も多分NGというところも多いのではないかと思います。ある意味、今の社会情勢からすると少し逆行するような形もあるわけですが、県としてそこら辺これから全国的に、協力隊の募集についても競合してくる、あるいは優秀な人材を少しでも確保していこうとする場合に、県がそのマッチングを含めて考えたときに、給与面とか身分面あるいは副業とかいうことも含めて、何

か今後の地域おこし協力隊を募集するに当たっての、人数もそうですし、質のいい方々を集めていこうという中でお考えというのは持っておられるでしょうか。

◎安藤中山間地域対策課長 協力隊の方にいろいろアンケートを取るんですけども、あまり給与面でどうという意見は少ないのかなと思っておりまして、それよりも先ほど申し上げましたように定住率の部分とか、任期途中の退任率というのも同じぐらい、3分の1ぐらいの方が任期途中で退任されているという状況がございます。この辺を分析しますと、やはり役場の職員とのコミュニケーションですとか、孤独感であるとか、また、3年後の仕事がなかったとか、そういった要因がございますので、まずはこの辺の隊員のサポートを厚くしていこうと考えているところでございます。それによりまして、先ほどの競合の話なんですけれども、高知県はこんなに協力隊に手厚いところだということで、協力隊が協力隊を呼ぶといった形で売り込んでいきたいと考えております。また、先ほどの県のポータルサイトも、ページビューが少なめですのでここももう1回見直しをして、より高知県の協力隊情報が皆さんの目に触れるような形で情報発信を強めていきたいなと考えております。

◎中村中山間振興・交通部長 補足させていただきます。就業を確保するというのは3年後非常に重要になってまいりますので、これから募集する際には、その3年後の就業を見越した協力隊としての業務、例えば農業を協力隊として3年間学んでいただいて、4年目からは就農につなげていくと、そういった工夫も進めてまいりたいと考えております。

◎野町委員 いずれにしても、協力隊のOG、OBも含めたネットワークもこれからつくっていかうとする中で、やっぱりそういう待遇面とか云々というものの情報も当然共有されるわけでしょうから、いい意味で県内の各市町村が競争していただいて、よりよいシステム、あるいはより来てくれる、選ばれるシステムになるように、県のほうもしっかりと対応していただきたいなというものが、いろんな協力隊の方々のお話を聞く中で、家族も連れて越してきている中でそういう待遇面なりについてどうなのかなと思うところもありましたものですから、質問しました。

◎大石委員 集落活動センター推進事業費補助金について、以前から集活センターは大変難しいんですけども経済性が大事だということで、令和2年度の途中に基幹ビジネスを見直して使い勝手のいいように変えるということですが、令和2年度はほとんど実績がなかったということでこの3年度が実質、初年度になろうかと思っておりますけれども、補助金事業の予算的には結構出ているから活用されたのかなという気もするんですけども、評価とそれから成果についてお伺いしたいと思います。

◎安藤中山間地域対策課長 3年度の組み替えた事業についてでよろしいですか。2年度までは経済活動しかも結構ハードルの高い経済活動ということで縛ってありましたものを、

今年度からは、経済活動のみならず、集落活動センターが引き続き継続していく、発展していくためのメニューということで、新たなメニュー構成にいたしました。決算額としましては、このメニューで1,400万円程度の執行状況となっているところでございます。その中でハード整備もできますし、ソフト事業も当然できるようになっておりましてハード、ソフトそれぞれでございます。

◎大石委員 その中身について、それぞれ市町村の補助も入っていて実際黒字か赤字か単純な議論はできないけれども、一方でその事業自体の収益性とか可能性についてはチェックしていくという御答弁が去年もありましたが、1,400万円出した事業について、あるいは今年度の集活センターの経済事業についての評価は、どういうふうに分かれていますか。

◎安藤中山間地域対策課長 この集活センターのメニューで継続発展事業を入れたものについては、フォローアップで状況報告を頂くようになっております。そこでも確認していくんですが、全体の経済活動としましては、多くの集落活動センターでこういった経済活動をやられておりまして、例えば特産品づくりだと50ぐらいの集落活動センターで実施されております。集落活動センターは経済活動が必須ではないので生活支援だけというところもございまして、経済活動としては1億円ぐらいの歳入があるところから、ゼロというところ、一定、市町村からの運営費の補助がある程度というところまでございます。収支につきましても、コロナということもあって、黒字のところもあれば多少赤字になって繰越金を食っているといったところも聞いているところではございます。おおむね、黒字基調でやられているところでございます。

◎大石委員 関連して資金調達の面で、一昨年は企業版ふるさと納税で、数十万円かな、入った事例があったという話もありましたけれども、その際に県外のいろんな企業に対して周知をやっぱりしていかないといけないという御答弁もあったと思うんですが、令和3年度の取組はどうだったでしょうか。

◎安藤中山間地域対策課長 令和3年度は、歳入、企業版ふるさと納税としては、1企業10万円で行っていただきました。県出身の方が社長となっている東京の企業から頂きまして、この企業とは今年度も実際に集落活動センターのほうに行ってみたいということで、今後来られる予定になっておりまして、当然こういったところとは引き続き、関係性を持っていきたいなと思っているところでございます。新規につきましても、東京事務所のほうが全般そういう形で動いておりまして、その中でPRしていく中の一つに集落活動センターの取組というものもあり、PRしているところでございます。

◎大石委員 そういう意味では、金額は芳しくないような気もするんですが、周知自体は政策企画課あるいは東京事務所と連携してしっかりやったということでよろしいですか。

◎安藤中山間地域対策課長 はい、そうです。

◎大石委員 今お話があったように経済事業をやっているところもあれば、生活支援だけをやっている集活センターもあるということですが、市町村からすると、福祉事業で集活センターをやるということについて、それはそれで負担になるのではないかという意見を聞くこともあるんです。そういう意味で自走してもらいたいという思いが、市町村は当然あるのではないかと思うんですけれども、そのあたりの市町村の現状の考え方について、集活センターは随分定着してきたんですが、一定経済事業を自走するという点に関して市町村も相当強い思いがあるのか、もしくはやってきた中でこれは実質なかなか難しいのでそういう意味でコミュニティーの場とか、あるいは福祉の場所として集活センターがあるということも容認していくのか、そのあたりの市町村の現状の考えについてはどうでしょうか。

◎安藤中山間地域対策課長 これは市町村によって様々だと思っております。集落活動センターに、指定管理で事業を委託してその運営をちゃんとやってもらうようなところであるとか、なかなか委員が言われるように今後の費用負担というところを懸念されて、集活センターの件数が伸び悩んでいる市町村もあると思います。これについての答えはなかなか難しいのかもしれないんですけれども、うちで言っていますのは、先ほどの協力隊であるとか、集落活動センターに集落支援員という制度がございまして、結構多くの方がその集落支援員というものを利用されております。これも特別交付税で100%を交付されるものでございまして、これを利用することで市町村は集落活動センターの人件費が事実上負担なしで運営できる形になっておりますので、そういった制度を活用していただければいいのかなと思っております。9月時点で56人の方が、集活センターの運営に携わる支援員として入られています。こういった活用事例も、多いところと全く使っていないところとございますので、こういったことを御紹介しながら進めていきたいと思っております。

◎大石委員 集落支援員の報酬は大体どれぐらいでしょうか。

◎安藤中山間地域対策課長 先ほどの協力隊とほぼ同じぐらいの金額になっております。

◎大石委員 そういう意味で地域おこし協力隊も今定着率の話がありましたし、全然話が変わりますが、私もこの間本会議で教育の魅力化コーディネーターの話もしたんですけれども、集落活動センターを活性化するとかあるいはその経済性を持たすといったときに、ある種それなりの能力といいますか、コアになるような人材を出し惜しみせずに入れていかないと、なかなか大きなことにはつながっていかないのではないかと思います。そこでもちろん若い世代の皆さんが、給料が半分になってもいいから地域に関わりたとか、そういう思いでやっていただくのはいいとは思いますが、それだと維持はできるかもしれませんが、発展という意味では、もう少し核になるような人材が必要なのではないかと思いますけれども、そのあたりの御所見はいかがですか。

◎中村中山間振興・交通部長 基本的には全く同じ考え方を持っております。例えば嶺北

地域で、旧校舎を利用して宿泊業もやりながら、雇用もして稼いでいるという事例がございます。そこはやはり協力隊OBの方が強力な求心力を持って、地域の方を巻き込むことが成功の大きな要因だったとっております。経済活動も、感覚的には、完全自立を求める首長は少なくはございますけどいらっしゃいますし、そうした形であってこそ地域が活性化していくと、経済活動というのは地域活性化に非常につながりやすいですから、そうした意味で私どもも進めているわけですが、その際のコア人材の確保として、協力隊あるいは集落支援員の方というのは非常に有力な、かつ地域になじみやすい方ということで、今も推しておりますし来年度も進めていきたいとっております。

◎大石委員 最後に予算も組み替えて使いやすくなってとか集落支援員が増えてとか、様々前進はしていると思うんです。ただ一方で、先ほどおっしゃったように、今の状況を大転換するという意味ではもう少し考えないといけないこともあるように思いますので、国への政策提言も含めてぜひまた頑張ってくださいと思いますので、それを要請して終わらせていただきたいと思います。

◎森田委員長 国費が支援してくれる地域活性化のための本当にいい制度、政策で、確かに3分の1の方が帰ったりもしていますが、地域定住が本来の目的ではないし、地域活性化をするという外からの人材の刺激、中山間の地域刺激、そういう意図ですから、しっかりその人を指導できるようなコーディネーターが必要と思います。人材を活用するという国費が充たっているだけで、いい人ばかり来ているわけではないでしょうから、その人の持ち味を刺激して、しっかり地域にマッチしたような動きにしろ。それでそこから地域が果実をもらう。そういうことですので、やはり地域の指導者というか、方向づけというか、欲しい人材に育てていくアドバイスだとか、それがあってこそ、その人材が生きるんで、もともとあまりマッチしていない人は仕方がないけど、可能性、能力のある人をうまくコーディネートする能力が地域に必要であるということだろうと思います。しっかり頑張って、最終は定住してもらって地域の活性度を上げてもらうということにつなげてほしいし、足りない部分は国に対してもしっかりと物を言っていくということで、頑張りたいと思います。

これで質疑を終わります。

中山間地域対策課を終わります。

〈移住促進課〉

◎森田委員長 次に、移住促進課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 詳しく説明ありがとうございました。最後に課長のほうから、3年度は成果として移住者数が、県と市町村合わせて1,167組、1,638人という実績の報告があり

ましたが、本当にコロナ禍の中で、3年度について、2年度と比べて200組以上増えて、本当に市町村も併せて連携されて努力されたと思います。そのことに対してまず敬意を表しますが、その中で、地域別にどんな内訳になっているかということと、3年度のそういった実績を受けて、4年度も頑張っていると思いますが今第2四半期をちょっと過ぎて前半が終わったということで、今の実績はどんな形になっているか、その2点を教えてください。

◎藤野移住促進課長 まず、二つ目の今年度の状況から説明をさせていただきますと、9月末時点の速報という形になりますが、622組、917人と集計しております。これにつきましては今年度の目標が1,225組と定めておりますので、割合にすると到達度として51%という状況でございます。上半期で半分ということになっておりますが、個別に状況を見ますと、4月、5月は好調であったのですけれども、6月、7月とトーンが落ちてきたところもございます。8月はまた持ち直したりということで若干波がございますので、目標達成に向けては予断を許さない状況だなと考えておるところでございます。

それともう一つの移住してくる方の地域別については、例年同じ感じなんですけれども、関東4割、関西3割という傾向になっております。

◎上田（周）委員 上半期の目標到達度51%ということで、目標に達していることを承りました。以前から議論されていることですが、やはり移住につきましては、全国的に言うたら、競争の中でやっているとは思いますが、横の連携といいますか、例えば観光面をプラスして移住フェアでPRしていくとか、市町村も結構ノウハウを持っていますので、特産品等の市町村フェアを関西圏で開催して、その時に移住を絡めてやるとかそんなことは御検討されてないですか。

◎藤野移住促進課長 いわゆる移住相談会と銘打った移住メインのイベント以外にも、やはり高知を知ってもらう、好きになってもらうという取組は大事でございますので、お話にありましたような、他課が開催するいろんな見本市であったりとかイベントに、特に今年度から積極的に当課の者が出向きまして、いきなり移住というのはハードルが高いですので、高知家ゆる県民倶楽部というアプリをダウンロードして、高知の情報を知っていきませんかというPRをしております。これからもそういった取組も通じて、高知に興味を持つ人を増やしていきたい、そして移住につなげていきたいと考えております。

◎上田（周）委員 特に3年度のそういった実績、上半期の好調な移住者を受けて、今回県内全体でももちろん市町村も取り組んでいます、特に今年は「らんまん」。というのは、23日に桜座で昼夜の講演がありました。その時も桜座がいっぱいになりました。そういう現象とか、それから仁淀ブルー、これは私の地元ですが、にこ淵もすごく爆発的な人気で、そういうことも絡めて、ぜひ魅力をもっともっとPRしたらどうかなと思います。先ほど課長から、横の連携の御答弁もありましたので、ぜひそういった明るいというか、期待が

持てるというか、そんなことを楽しく進めていただけたらもっともっと増えるのではないかと思いますので、ぜひそのあたりも御検討をお願いします。これは要請で構いません。

◎藤野移住促進課長 おっしゃるとおり、高知県が大きくクローズアップされるイベントだったり、報道だったり、テレビ番組だったりというのは、ぜひチャンスと捉えて、我々も出張ってPRに加わって、好きになってくれる人を増やしていきたいと思います。

◎大石委員 御答弁であった高知家ゆる県民倶楽部ですけれども、以前も6,000人ぐらい登録があったというお話があったと思うんです。プレゼントが当たるということが多分、皆、登録する動機になっていると思うんですが、そこから移住とか求人につながったとか、どういう効果があるのかが政策的には重要だと思うんですけれども、関係人口創出ですからそこまで難しく考えていないのかもしれませんが、今後の展開とか現在の状況についてもう少し詳しくお伺いしたいと思います。

◎藤野移住促進課長 ゆる県民倶楽部につきましては、今まさに入会していただく方を増やす取組を進めておりますが、毎年アプリをダウンロードしていただいている方にアンケート調査をしております。回答率は、アプリのアンケートなので正直10%にも満たないような回答率になってしまうんですが、御意見を伺う中で、このゆる県民倶楽部をきっかけにどんな行動をしましたかとお伺いしたところ、県産品を購入しました、高知県に観光に行きました、それから高知県関連のイベントに参加しましたという声を非常に多く頂いております。中には、高知県に移住相談をした、高知県に移住したという方も、回答として頂いております。移住したという方は4名回答いただいております。こういった形で、非常に面白く楽しんでくれている方もいらっしゃいますので、引き続き会員の拡大に努めながら、高知県のイベントへの参加、高知県の関与の仕方というものを上げていきたいと考えております。

◎大石委員 関係人口創出のためにこういった人材バンクのような取組をやっているのはほかの都道府県でもあるかと思うんですけれども、そういったほかの都道府県の取組と比べてどういうレベルにある状況でしょうか。

◎藤野移住促進課長 福岡県でもこういったアプリを使った関係人口づくりといいますか、情報提供をしているとお聞きしております。そこは我々よりは歴史もあって、会員数も多い、明確に覚えていないんですけれども、たしか2万人近くいるのではなかったかなと思いますが、そういう意味では我々はまだまだのところはあります。会員数は増やしていきたいと思っていますし、一方でアクティブユーザーと言われる、頻繁にこのアプリを活用して実際に行動に移してくださる方の、言い方は悪いけど質の部分についても注目をしていかなければならないと考えております。

◎大石委員 実は私も登録しているんですが、いい意味でいうと全ての情報がある、悪く

いうと何となく総花的な感じといいますか、移住促進課の予算でやっているから、本来は移住促進につながるということが大命題だと思うんですけども、そこに対するアプローチが少し弱いのではないかなという気もするんですがそれはいかがでしょうか。

◎藤野移住促進課長 悩ましいところございまして、入り口に終始すると、移住につながるのかということにもなりますし、移住がどんどん前に出てくるとちょっと、ゆるい県民倶楽部なので、アプリ利用者の腰が引けるのかなと感じておるところで、非常に悩ましく思いながらも情報発信に努めております。ただほかの課等から、ゆる県民倶楽部で発信してほしいという情報提供の依頼も増えてきておりまして、そこがまた総花的に拍車がかかるのかもしれませんが、様々な切り口を希望する方に届けていきたいということでやっておるところでございます。

◎大石委員 県も、ツイッターがある、くろしおくんがある。さらに移住相談のホームページもある。いろんな人を呼び込む手法を各課がそれぞれやっている中で、これをなぜ移住促進課がやらないといけないのかということについて、少し整理する必要があるのではないのでしょうか。入り口がたくさんあるというのはいい面もありますが、一方で大体インターネットの世界というのは基本的には入り口が一つで、集客してその中でどういうふうにアプローチしていくかということだと思うんですけども、いろんなものがあり過ぎて、目移りするんです。そういう中で予算的にも700万円ぐらいの予算ですから、別に毎年流れていく予算でいいのかもしれませんが、やはり高知家プロモーションとかも含めた中長期的な戦略の中でどういう位置づけなのかということについて、少し整理もしていただいたほうがいいのではないかなという気もします。登録者も増えているでしょうが、ただ、プレゼントもコロナのときは、水産でもプレゼントしていたし、農業もやっていた、あるいは観光もやっていた。それとこれがどう連動していたのかとか、いろいろ各課でそれぞれ単発でピストルをみんなが撃つのではなくて、広報戦略というのは本当はまとまって立てたほうがいいのではないかなと思いますので、ぜひそれは課とも議論してもらえたらなと思います。

◎中村中山間振興・交通部長 御指摘、受け止めさせていただきます。当部としましては、やはり移住というところにフォーカスしておりまして、このゆる県民倶楽部から、移住のイベントに来ていただき、相談者になっていただく、暮らし隊の会員になってきめ細かにやり取りすることで、移住につなげていくというステップ1・2・3・4・5の1ぐらいのところだとは思いますが、御指摘ありましたように県全体として見た場合に、おっしゃったピストルというやり方がいいのかどうか、他部局とも相談してみたいと思います。

◎米田委員 移住促進事業費のトータルの減額、当初3億7,000万円で、2月補正で3,900万円減額し不用が1,600万円出ているので、当初予算からいうとトータル5,500万円ぐらい事業が減っているけれども、原因なり、あるいは特にこれという事業が減額になったのか、

そこら辺をもう少し教えてください。

◎藤野移住促進課長 移住促進事業費につきましては市町村への補助金でございまして、市町村における取組が、例えば去年で言いますと夏場にデルタ株の影響もかなりあって、思うように活動ができなかったことなどが大きな要因になっておると理解しております。

◎米田委員 それと移住促進事業費補助金で全34市町村が活用されているんですが、申請してきた事業については基本的にできるだけ補助しようという姿勢だと思うんですがそういうことでいいのかということと、4団体というのはどこになりますか。

◎藤野移住促進課長 市町村への支援の補助金でメニューは充実させてきておるところです、できるだけ市町村の意向に沿うような形で考えております。

それから4団体といいますのは、市町村単独ではなくて、例えば仁淀川流域それから奥四万十の塊で協議会をつくって、移住のイベントをするなどの取組をしているところもございまして。そこが2団体と、あとはNPOで、高知家移住促進プロジェクト、KIPと言いますけれども、そこの方々の団体への補助、それから生涯活躍の部分で、高知サマサマCCRセンターが移住に向けた取組もされておりました、そこへの補助を行っておるところです。

◎米田委員 やった事業の一覧表の資料があるでしょうか、提出願えたらと思います。

◎森田委員長 そんな資料は、ありますか。

◎藤野移住促進課長 補助メニューで、相談員を配置したとか、情報発信のイベントをしたとかいう簡単な丸がついたようなものであればあるんですけども、そういったものでもよろしいでしょうか。

◎森田委員長 それでは後に配付してください。

決算と関係ないことではないですが、1,638人の実績を残したということで、最近この移住には、Uターンも当然入っていますとこういう話をとみに聞くわけですが、私はぜひとも、市町村だとか卒業生だとかいろいろ個人情報途中で介在しますけれども、高知県への活着度もUターンは非常にいいかなと思います。さらには、地域の活性化にはあるいはおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さんを置いて出ていっている人からすると、山に明かりがともる、あるいは廃校、閉校、休校になるのが止まるかも分からないし、ぜひとも過疎地域に指定された地域の人に絞って都会から呼び込んで、そのときに、国へ政策提言するにはスケールが大き過ぎていけないので、隼より始めよで例えば、毎月県が10万円出す、市町村が10万円出すから、3年間帰ってきてください。20万円では生活費が足りないけれども、あなたあと10万円アルバイトで稼いで3年間ぐらいやってみませんか、県費、市町村費が充たりますよということでやると、子供が地域に縁ができたり、おじいちゃん、おばあちゃんに喜びが戻ったり、いろんなことでこのUターンというのは、Iターンより非常に成果が深いと思うので、そういう政策もやりながらやると、以前に高知県

発信で森林環境税が国の政策にまでなっていたということもあるんで、なけなしのお金を県費、市町村費で出しながら、頑張っていたら国も黙って見なくなると思うんです。隗より始めよでそんなことも、政策として深掘りして検討したら、このUターンというのは、非常に、残された地域のお父さん、お母さん、あるいはその本人も、お盆には帰りたい、お正月には帰りたいと言いながら、そのときだけ帰ってきている、その意図は何かと言えば、親の面倒を見たいということもあるので、Iターンも成果を出していると思いますが、ぜひともUターンについてももう少し政策にまで昇華させたようなことをすると移住促進の成果が出るのではないかなといつも思っていますが、そこら辺の御検討もよろしく願いまして、ほかになければ質疑を終わります。

それでは、以上で、移住促進課を終わります。

〈鳥獣対策課〉

◎森田委員長 次に、鳥獣対策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長 質疑を行います。

◎上田(周)委員 この狩猟の魅力発信事業委託料で、課長から、わな猟の体験ツアーをやっていますという紹介があったんですが、例えばイノシシのわな猟については資格が必要だと思いますが、令和3年度はどんな取得状況やったんですか。

◎山崎鳥獣対策課長 狩猟免許につきましては、狩猟免許を取ってその後登録をして、猟に出られる形になっております。狩猟免許自体の交付件数は、令和3年度の実績でありますと、令和4年3月31日現在で6,195件でございます。そのうちわな猟は3,863件になっております。実際に猟に出られる場合には狩猟者登録をするんですけど、同じ時期での登録の件数は、全体で4,417件、わな猟がそのうちの2,649件ということで、半分以上はわな猟での免許を持たれて取組をされているような状況でございます。

◎上田(周)委員 イノシシに限って、機会があったら、わな猟に実際に携わっているベテランの方から聞いてもらえないかということで質問しているのですが、今課長から数字的なものも御答弁いただきましたけれども、イノシシのわな猟の資格を持った方がおいでますが、わなを仕掛けてイノシシがかかった場合に、その後の措置を含めて、すごいベテランの方が年間30頭ぐらいイノシシを捕獲するというお話を聞きました。その方がおっしゃるには、資格も取るし登録もやっていますが実際に現場でイノシシをする方が本当に少ないということを最近聞きまして、そのあたり県として猟友会等がございまして、実際私もわなにかかったイノシシの現場を見たことがありますけれども、後ろ脚で暴れて大変なんです。実際、資格を生かせるかどうか、そこが問題であるという話を聞きましたが、そのあたり話が届いているのか、今後県としてどういったことで進んでいこうとしているのか、そのあたりを聞かせてください。

◎山崎鳥獣対策課長 委員御指摘のように、実際イノシシは特にくくりわなとかで捕獲したときに、どうしてもやはりワイヤーで縛られている脚を中心に暴れるというところがございます。県内でもそうですし、全国的にも、最後のしまいをつける止め刺しという作業のときに、足を滑らせてこけたり、あとはイノシシの逆襲を受けたりということで、けがをされている方もいらっしゃるというのも事実でございます。委員御指摘のように、実際にわなの免許の方々が増えただけでは、なかなかその最後の止め刺しの部分が、特に慣れていない方は非常に大変だというお話も聞いております。県といたしましては、ちょっと説明の中では言葉が足りませんでした。捕獲技術講習委託料というところで、実際にマンツーマンの技術指導、これはそれぞれの地区の、わな猟とかの名人や上手な方をお願いをして、初心者の方を中心にマンツーマンで現場で指導をしていただく、わなのかけ方から、実際にかかった後の処理の部分について、危なくない方法を、その名人の方の技術を、若い次の世代の方に継承していただくというところを事業としてやらせていただいております。そういう意味合いで、技術を次の世代に伝承していくというところも非常に大切だと思っておりますので、その部分については今後も力を入れてやっていきたいと思っております。

◎上田（周）委員 イノシシの場合、県内でも市町村をまたいで生息しているということで、今課長から、捕獲技術講習でマンツーマンでやっていますという話で、大変よいことだと思いますし、そういった名人とかベテランの方に、イノシシには実は通り道があって、それを見つけるのに結構何年もかかるという話も聞きました。先ほどおっしゃったようにそういったことも含めて本当に実地で指導というか講習していかないとなかなか大変でございます。その辺も御理解されているようですのでよろしく願いいたします。

◎三石委員 以前にも聞いたことがあるんですが、指定管理鳥獣捕獲等事業委託料について、捕獲が困難な高標高域での鹿捕獲等を委託ということでやっていますけれども、これの内容について、詳しく言っていただけますか。

◎山崎鳥獣対策課長 御質問があった指定管理鳥獣捕獲等事業委託料でございますが、これにつきましては山岳地の鳥獣保護区ということで、四万十市の八面山と四万十町のつづら山の県内2か所で、鳥獣保護区とあとそれに隣接する国有林を合わせて、わな猟での捕獲の実施を狩猟期にやっております。この2か所でそれぞれ30頭ずつ、目標の頭数をおいて、そこで捕獲の実施をしております。実際には、そこにわなを仕掛けて、2日とか3日に一遍、その委託を受けていただいた県の猟友会の方に現場のわなの確認とか、そういうところもずっとやっていただいて、当然そこでかかっているならば、そこで止め刺しをして処理をするということをやっております。昨年度の実績につきましては、2地区で48頭の捕獲ができております。

◎三石委員 四万十市と四万十町、それに国有林か、実績も言うてくれたけれども、実際

委託して、何人の方に委託して、どういう形態でそういうことをやられているのか。結構なお金が必要なのかもしれませんが、そこらあたりをもう少し具体的に、人数から始まってその勤務状況と言うたらいいのか、活動の内容をもう少し詳しく。

◎山崎鳥獣対策課長 指定管理鳥獣のほうの委託料につきましては、県の猟友会を通じまして、合計でそれぞれの地区2地区合わせて20名の方、狩猟者の方にそこをずっと巡回をしていただくという形を取っております。それぞれの方に、2日なり3日なりに一遍、わなを仕掛けた所をずっと巡回していただく形で、実際には11月ぐらいから1月ぐらいまでの期間に巡回をしていただくような形でございます。またどうしても冬場ですので、雪が降る場合には、わなの仕掛けが雪に埋まってかかりづらい状況がありますので、そういうときにはわなの場所を変えてかかりやすい状況の場所を探して、そこでかけ直しをしていただくということも実際にはやっているところでございます。

◎三石委員 猟友会のほうにお金を払っているわけよね。で、11月から1月とか説明があったが、もうちょっと具体的に、人数が何人で、何日出て行って、何時から何時までやったという、そのあたりの詳しいことを県は把握しておく必要は当然のことだと思うわけで、猟友会のほうにお任せしていますということで、丸投げして、あとはお任せでおざなりの報告ではいけないと思うわけ。物すごいお金ですから。その活動内容はどのぐらい把握しているんですか。

◎山崎鳥獣対策課長 私の言葉が足りませんでしたけど実際の委託事業ですので、それぞれの方が活動した日報というものは全て出していただいております。ただ今手元にその資料全部を持ってきておりませんでしたので、その部分について御説明が曖昧な表現になってしまったことについてはおわびいたします。

◎三石委員 これをやることによって被害が少なくなるということはいいいことで、それ自体どうこういうことはないけれども、物すごいお金がいくわけですから、委託する以上は、誰に、どういう人に、勤務時間がどうで、成果がどうであったか、そこらあたりをかつちり押さえておかないと駄目ですよ。押さえていると思いますので、この場でなくても構いませんから、後で回してくれますか。押さえているんでしょ。

◎山崎鳥獣対策課長 実績のほうは確実に押さえておりますので、後で資料を回させていただきます。

◎三石委員 それと、もちろん被害を少なくするためにこういう形でやるということについては反対はしないのですけれども、ちょっとお金を使い過ぎではないかと思います。お金を使い過ぎる割には効果があまり上がっていないのではないかという気がするわけです。このぐらいのお金を出すのであれば、ほかに何か使い道とか使い方があるのではないだろうかと思っただけです。以前にも同じようなことを言わさしてもらったんですけども、そこら辺りはどうですか。

◎山崎鳥獣対策課長 この指定管理鳥獣捕獲等事業委託料につきましては、環境省の国費でやらせていただいている事業でございます。実際の実施部分についてのお金につきましては、一部、県の一財が入っております。ただ、どうしても、通常の捕獲が行われづらい山の上のほうですので、その部分につきましては、県の森林環境税を活用させていただいて、森林環境とか自然植生への保護という目的も込めてやらせていただいておりますので、そのところは御理解いただければと思います。

◎中村中山間振興・交通部長 さらに効果を上げていくという部分では結局捕獲頭数ということになるかと思えます。これだけのお金を入れて捕獲が30頭目標でいいのかというあたりは問題意識を持って取り組んでまいりたいと思っています。

◎三石委員 その財源も、国が半分、ほか半分というのは承知しています。ただそのお金が出ているから、それを投げるといふことではいけないと思うし、要は、かちっとやっているかどうかということを知りたいわけです。国やほかから金をもらって、丸投げして、ちんたらちんたらやられたらはっきり言って困るということを私は言っているわけです。だから、どのような内容で、具体的にどれぐらい出動して、どれぐらいのことがあったということをかっちり記録していると思うから、それを見せてくださいということは今言わさしてもらいました。

◎中村中山間振興・交通部長 御指摘の点、まず資料は出させていただきます。まさに、繰り返しになりますけれども、きっちりやれているのか、見合うだけの効果が出ているのかというあたりにつきましては、しっかり見てまいりたいと思います。

◎米田委員 関連して、委託料調の中にある、2つの事業を合わせた金額だと思んですが、484万円で西日本科学技術研究所が受けて、40何頭捕ったという1,138万円と、これ随契ですが、プロポで何社の参加がありましたか。

◎山崎鳥獣対策課長 これにつきましては随意契約のプロポーザルでやらせていただいております。この国の事業の要件で、認定鳥獣管理事業者の資格を持っている組織ということで要件がついております。県内には猟友会ともう1団体の2者がありますので、その2者についてこのプロポーザルでの審査、検査、契約についての意向把握をさせていただきましたけれども、令和3年度につきましては、県の猟友会1者のみでもう1者のほうは手が挙がらなかった状況でございます。

◎米田委員 これは令和3年度だけではなくて、一定継続的にやっているんですか。

◎山崎鳥獣対策課長 継続的にやっております。

◎米田委員 去年までの5年ぐらいどこが受けたかと。この形式でやっているんでしょう。結局2者しかなくて、その2者は意向確認はしたが、実質参加していないということは全くはなから競争が働いていないということで、それではいけないと思うんですけれども、過去5年あたりは、2者あれば、2者からプロポに参加をされてきているんですか。

◎山崎鳥獣対策課長 この事業は平成28年度からの事業となっております。今手元に資料がないのですが、今年、令和4年度につきましては2者、もう1者のほうも手が挙がりまして、2者の中でプロポーザルで審査をして、契約のほうを進めております。ただ実際には相当山の上のほうでやりますので、安全管理も含めて連絡体制などの部分も審査の項目となっております。

◎米田委員 これまでの5年間、プロポで採択したところは入れ替わりとかあるんですか。

◎山崎鳥獣対策課長 この事業につきましては県の猟友会がずっと契約の締結先という形になっております。

◎米田委員 契約の在り方からすると、独占状態ですよ。形は2者で参加したけれども、実質プロポで落札したところは1者でずっと続いているということは、実質1者独占のような形で、契約上の在り方からしても何らかの、国の制度というなら国に制度改善も求めていく必要があるのではないかと思うのと、それと捕獲は48頭で事業そのものは捕獲の事業だから、ほかに何かやっているかもしれませんけれども、普通、鹿1頭捕ったら三、四万円ぐらいにしかならないわけで、そういうことからすると、目標頭数30頭で1,100万円支払われるというのは、破格な事業かなと思うんです。そこら辺は国がやっているからということでそのままやっていいのか。そこら辺の見直しについてどう考えていますか。普通の人が聞いたらびっくりしますよ。

◎山崎鳥獣対策課長 おっしゃるとおり捕獲頭数につきまして、数が少ないのではないかという費用対効果の部分については、今後考えていかなくはないかと思っております。ただ実際の現場は山道などもないようなところに入って捕獲していただいているわけなので、通常的林道や農道からすぐ入っているようなところでやられている狩猟者の方と純粋に比較するのはなかなか厳しいかなとは思っておりますが、ただ委員の皆さんがおっしゃるように、その費用対効果の部分についてももう少し考えるべきではないかという御指摘については考えていきたいと考えております。

◎米田委員 困難な状況の中でのそういう目的を持ったもので、趣旨は分かるんですが、1頭40万円ぐらいになるわけですよ。だからそれは国の制度ということだけど、税金の使い方としてどうかということとはちゃんとチェックしていただきたいと三石委員も言われましたし、私もその税金の使い方、財政の投入の仕方からすると県民がなかなか納得できるかなという思いがあるので、ぜひ検討していただきたい。

西日本科学技術研究所のほうは指名競争入札だけど、何社か参加されていますか。

◎山崎鳥獣対策課長 こちらのほうは、1社でございます。ここにつきましては鹿の捕獲の部分の地域の生息密度調査という形で、県内で生息密度調査をずっと山のほうでやられている実績があるところがございます。実際には、指名競争入札でするので5社実績のありそうところを選定させていただいたんですが、4社が辞退をされました結果、1社での

入札という形になっております。

◎米田委員 それは結局この事業も、ある意味指定管理の鳥獣捕獲の調査と捕獲ということで、何年か続けてやるわけよね。多分、毎年調査をしないと捕獲できないという意味合いかなと思うんです。セットの事業というのであれば、この指名競争入札でやる事業所は、令和3年度以外はどうでしたか。令和3年度だけの事業ですか。

◎山崎鳥獣対策課長 この調査自体につきましては須崎市にある四国自然史科学研究センターが落札した年もございますので、必ずしも競争原理が働いていないというわけではなくて、あくまでも野生鳥獣の山岳部での調査をやる業者という形で指名競争入札をさせていただいているところです。

◎米田委員 5社そういう能力のあるところを指名してきたけれども、参加しなかったわけよね。入札に参加して落札できなかったのではなくて、能力があるところが5社もあるのに結局1社しか参加しないと。これは単年度だけ、令和3年度だけではないんでしょう。どうなんですか。

◎山崎鳥獣対策課長 これも平成28年度からやっております、過去にはこの西日本科学技術研究所以外の会社も入札で落としていたところがございます。昨年度につきましては、残念ながら、ほかの4社が辞退をされましたという状況でございます。

◎米田委員 認識が違っていたらいけないのですが、おととしとかその前は、西日本科学技術研究所ではないほかのところも落札をしたということですか。

◎山崎鳥獣対策課長 はい、そのとおりです。

◎大石委員 ジビエの活用なんですけれども、大体2%強でずっと推移をしております。いろんな補助金も出されていますが、これは毎年毎年活用を図らないといけないけどなかなか課題が多いということなんですけれども、KPIみたいなものは設定はしないんでしょうか。というのは、令和3年度農林水産省の資料でいうと高知県内で10トンぐらい売られているということですが、例えば鳥取だったら80トン、兵庫であれば200トンとか、なかなか進んでいるところは消費がずっとされているわけなんですけれども、今、輸入肉の高騰とかもあってこれからチャンスもあるのではないかという気もするんですが、このあたり利用率向上に当たっての目標設定については、どうお考えですか。

◎山崎鳥獣対策課長 ジビエの利用拡大に向けては正直言うと目標設定をして取組をしたという思いは、私個人的にはございます。ただ、まず高知県内でジビエの処理施設自体が少ないというところもありますし、先ほどお話が出たわなにかかっているものとかを、止め刺ししてから2時間以内に処理をしないと臭くなってしまってジビエの肉として消費ができないというところがあって、なかなかその持ち込む体制が実際には非常に厳しいというお話を処理加工施設の方とかにはお聞きをしているところでございます。ジビエ自体は大石委員が言われるように、今後消費をしていただく方も増やしていきたいと思ってお

りますし、ジビエを提供できるお店とかが増えていけば、処理施設の方が安定的に処理をして出荷をしていく形につながっていくのかなと思っておりますので、今後そういうところの対応に力を入れてまいりたいとは考えております。ちょっと、実際のK P I自体はなかなか数値目標としては今のところ置きづらいというところが現実でございます。

◎大石委員　そういう意味では啓発事業をこれまでも継続してやられてきて予算規模大体数百万円で高知県は来ていますけれども、例えば兵庫とか鳥取とかそういうかなり拡大しているところと比べて、このあたりの予算は十分なのかなという気もするんですがそこはどうでしょうか。

◎山崎鳥獣対策課長　他県の予算規模は存じておりませんが、各県の動きとか規模とかも確認をさせていただいて、取組に生かしていきたいと考えております。

◎大石委員　決算ですからしっかりこのあたり事業の効果とかを見極めた上で、必要なものであれば予算要求にぜひつなげていただくようお願いしたいと思います。

◎森田委員長　まだ皆さんも審議があろうと思いますが、この課はこれで終わらせていただいて、中山間振興・交通部はまだもう1課残りしましたがもお昼になりましたので、午後からまだ農業振興部8課ありますし、委員の皆さんに協力いただいて、審議はしっかりしながらも時間配分に御協力をいただきたいと思います。1課残りますが、これで鳥獣対策課を終わります。再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時59分～13時0分)

◎森田委員長　休憩前に引き続き委員会を再開します。

〈交通運輸政策課〉

◎森田委員長　これよりは、交通運輸政策課について行います。

(執行部の説明)

◎森田委員長　質疑を行います。

◎米田委員　一つは、バス運転士の10名、頑張って採用されています。この年は何名採用される予定で10名になったかということと、県外からわざわざ来てくれることをどのように評価されているんですか。

◎伊良部交通運輸政策課長　目標自体まだ構えていないところでございますけれども、先ほど申し上げた10名の内訳を申しますと、令和元年度で1名、令和2年度で1名、令和3年度で7名、今年度は現状1名の方は既に採用いただいているというところでございます。大阪でバスの運転士の方を対象にしました就職の相談会を行っておりまして、それはもう既に終わっているところでございますけれども、そこで手を挙げてくださった方々に対しまして、主にとさでん交通と嶺北観光になろうかと思いますが、バスの見学会を行ってい

ただ予定でございます。そちらは人数が確定していないところでございますけれども、そこに御興味を持っていただいて、ぜひ就職したいという方がおりましたら入っていただくよう我々としても全力で背中を押したいと思っております。

◎米田委員 全国的にも大変な中で健闘されておって、東京からもバス運転士を採りに来ているという状況の中でよく採用されていると思います。ただ、その今働いている運転士も含めて、総動員でぜひ進めていかなければいけないと思うんですが、結局、路線が減ったり、路面電車の場合は便数が減ったりと影響しています。そういうところに跳ね返ってきますので、現有の路線を守る、維持するために、あとどれくらい足りないのか。あるいは5年、10年先を見通したらどれくらい採用が必要なのかというのはどんな計画状況ですか。

◎伊良部交通運輸政策課長 今御質問いただいた関係でございますけれども、路線バスの運転士の不足する人数は、令和3年度末時点で42名が足りないということでとさでん交通から聞いているところでございます。今後の採用計画まではまだ計画的に数字は立てていないんですけれども、現状50代以上の運転士の方が大半といたしまして、かなりの数に上るということで、このまま採用ができない状況が続くと極めて危機的な状況になるということで、我々も非常に危機感を持って対応させていただいているところでございます。これまでの令和元年度から今年度までで10名という数字をどのように評価するというのは人によって分かれるかもしれないんですけれども、大阪のほうまで行って本当に個別相談会のような形で御関心がある方には疑問点を少しでも払拭するように親身になって対応させていただいているところでございます。あらゆる手段をもって、運転士の確保に取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎米田委員 答弁のほうで、大型の二種の資格も取らせたりということもやってくれているということですか。そういうものがあってもなかなか厳しいんですか。

◎伊良部交通運輸政策課長 なかなか業界としまして交通業界の給与水準が、ほかの業種に比べて相対的に低いというところもございまして、二種免許をお持ちの方ですとか職を求めていらっしゃる方が大阪、東京、名古屋といった大都市圏に多いということを考えますと、給与面という意味では難しいところもあるんですけれども、さはさりながら、昨年度、嶺北観光が頑張って7人採用できたということもありまして、給与の多寡ではないところで魅力があって7人の方にお越しいただいたということもあると思いますので、そういった高知の魅力についても伝えさせていただいて、移住のほうとも手を組んで取組を進めてまいりたいと考えてございます。

◎米田委員 本当に大変な仕事ですが、運転士を確保しないと皆さんの移動なり、健康なり、通院とか生活を支えることができませんので、行政の側のいろんな問題があれば提起もしていただいて、何とか採用を確保するというのをぜひ頑張ってくださいと思います。

ます。

もう一つバスの関わりで言うたら、走っているバスの中で半分ぐらいが低床バスと聞いていたんですが、僕らも全然想像がつかなかったけど、次のお客さんが乗る時に待ってもらうことになるので、低床バスでない場合バスには乗ることができないと高齢者の方が言うんです。そんなことまで気にしながら、バスの利用が下がってきたりしているわけで、大変なんですけれども、やはり計画的に低床バスを増やしていくことが要るのではないかなと思うんですが、大体现状路線バスは半分ぐらいと聞いていますけれども、現状と今後どんなふう整備していくのかお聞きしたいんですが。

◎伊良部交通運輸政策課長 低床車両の導入状況につきましては、すぐに割合が浮かばないところではあるんですけども、車両の更新につきまして、委員おっしゃるとおり、低床ではないバスについてもかなりある状況でございます。県としましては、バスの購入費に対して、国の補助と一緒に応援をしているところではあるんですが、国の予算の枠の関係もございまして、年間10台に満たない程度の台数にとどまっているという状況でございます。また導入に当たりまして、補助の上限額が1,500万円という額がございます。これがもう10年以上前から変わっていないところがございます。一方でバスの低床化も進んでおりますし、機能が高まるにつれて額も上がっているところがございます。実態は2,400万円程度で800万円、900万円ぐらいの乖離があるというところがございます。そちらについては事業者の足が出てしまうというところがございます。それを考えるとなかなか更新も二の足といいましょうか、ちょっと一気に更新を進めることが難しいというところはあろうかと思えます。低床バスは、道路を見ていると20年選手のようなバスとか普通に走っている状況でございまして、更新の必要性は当然考えているところがございますけれども、金額、予算の面とも相談しながら、できる限り我々としても対応してまいりたいと考えてございます。

◎米田委員 最後に、路面電車で低床電車を1両増やしていただいて、障害者の方も含めて非常に喜んでいただいておりますけれども、電停にぴっと出してきたら座れる簡易な椅子があると思うんですが、大津のほうに行く場合に、その椅子がない電停があって、高齢者の方が自分で専用の椅子を持ってきているんです。電車は必ずしも定刻どおり来ないときもありますから、歩くのが遅いということで高齢者は早く来るわけですが、それで、何で椅子を持ってきていると尋ねたら、電車を待つために自分で椅子を抱えていっているというんです。大変やねと話したことなんですけど、軌道とその電停の縛りがあるかもしれないですけど、ふだんは閉まっていて来たときに開いて座るというものを、財政上大変なんですけど、そんなにはかからないと思うんですけども、ないところにそういうものを整備するという声はなかったのか、整備していこうということにはなりませんでしょうか。

◎伊良部交通運輸政策課長 貴重な御意見といいましょうか、なかなかそういった利用者

の方の目線からの御意見というものがちょっと届きづらいところもありまして、非常に参考になりました。恐らくとさでんからしますと、まず安全運行ということが最優先になっているというところで、今年の2月には脱線事故もあつたりしましたけれども、そういったことを防ぐということを恐らく優先事項として動いているということがまずあると思います。特に我々としても否定するところではないんですけれども、やはり今おっしゃったような利用者目線での設備投資というものも当然必要だろうと思いますので、今の御意見をとさでんのほうに伝えさせていただきたいと思います。

◎森田委員長 今、米田委員が言われたけれども、高齢者は公共交通のバスへ乗るにも、シルバーカーを押してきて、シルバーカーを預かってもらう家にお金を払っているわけです。そんなふうな実態は僕らの部落でも実際あるわけで、度々乗るのに何千円か払っているんです。何か待つところがないとか、椅子がないとか、シルバーカーの置場なども、本当に高齢者ばかりですから、実態としてはそんな側面もあるんです。

◎上田(周)委員 委託料調の最後に航空路線利用促進事業委託料があります。午前中は鳥獣対策課のところで各委員からも指摘があつたんですが、毎回のことも分からないですけれども随契の在り方です。この約1,000万円の金額で、随契にした理由を聞きたいのですが。

◎福島交通運輸政策課企画監(広域交通・空港整備担当) プロポーザルでやっております。広く全事業者にオープンに募集をかけておりまして、プロポーザルで決めております。

◎上田(周)委員 私が聞きたいのは、地方自治法施行令第167条の2のどこでこうだから随契にしたかということです。何で聞いているかと言いましたら、財源に国庫が10分の2入っていますので、会計検査が多分あるかと思います。その時に、第167条の2第1項の第5号、第6号でこうですということを言い切らないと、なかなかクリアできないのではないだろうかと老婆心ながら聞いたかったのです。その辺は大丈夫ですか。

◎福島交通運輸政策課企画監(広域交通・空港整備担当) そこは、きちんと第2号に該当するというところで調べております。それで、国庫というお話がありましたけれども、正確に言うと、空港の前の駐車場を運営する運営機構がありまして、そこの収益の補助をいただいて運営事業を執行しております。

◎上田(周)委員 とにかく地方自治法に基づいて物事が進んでいてこれは決算ですので、そういうこともきちんと。このプロポーザルについても書いていないです。やはりそのあたりはきちっとしてもらいたいというのが1人の委員としての思いです。それだけ酌んでいただけたら構いません。

◎森田委員長 15億3,900万円という執行額ですが、毎回これ思うんですけれども、交通運輸政策、もう万策尽きたところで、さっきの鳥獣もそうですし、なかなか難しいところですが、これ見ていたら、1億円、1億5,000万円、3億200万円とかいう大きい額は全部補

助金であったり助成金であったり給付金で、それで人が満員乗っているかと思うと、1人か2人。だけど、公共交通の足としてどうしても必要な人がいるのでそれはそれでしかりやけど、本当にそれを助けていっているのは、県も豊かな財政状況ではないけど、沿線住民、沿線市町村が一生懸命、貧乏人同士が本当一生懸命支えている。もう本当に万策尽きて国にも真剣にいろいろ言われていると思うけれども、昔乗っていた人にはほとんどその組織、団体がバスを配車している。学校、高齢者施設、病院、スーパーマーケット、ほとんど乗るお客さんがいないわけです。それやけど、バスの購入費助成金も含めて、大きい30人、40人ぐらいのバスをコンスタントに買っているわけです。9人乗りでも構わないぐらい、あるいは委託でも構わないぐらいです。市街地まで来たらそんな大きいものもあってもいいけれども、遠端部の1人か2人かゼロの乗客で、ほとんど補助金でやっているが、実態についてもっと国にも政策提言するし、実態の報告もする。これはもう本当に砂に水を落とすような感じで、沿線の自治体が負担しているわけです。これも本当に、どうしようもない。毎回毎回予算書を見ても執行額を見ても、大きな額は全部補助金、助成金、支援金、ここら辺も随分努力されていると思うけれども、自分たち同士で政策を考えて、なかなか前が開く話ではないし、国に対して実情の説明もちゃんとして、いい政策提言があるならもっと知恵もいっぱい絞って、そんなことも含めて検討なさってください。ほとんど人を運ばないのに助成金がずっと出ている、だけど公共交通を守るんだというたてりはなかなか侵しにくいところがあって、公共交通と言われたら誰もが口をつぐんでそのとおりでいくけれども、それに支弁している金というのは凄まじい金額ですから。国費が後で支弁されると言ったらそれも税金ですので、もうちょっと前向きに進むような知恵を絞るし、実情説明をもっと丁寧に国にする。そんなことも含めて、なお一層御検討してもらいたいと毎回思います。大きな額は全部助成金、補助金です。苦言を言いましたが御努力は十分認めておりますので、しっかり頑張って足のない人のために公共交通をしっかり担保してください。

これで、交通運輸政策課を終わります。

これで、中山間振興・交通部を終わります。